

【質問・要望・意見 1】

菊田公民館の今後について「質問」

新庁舎移転後のサンロード津田沼について「質問」

新庁舎の市民の使えるスペースについて「質問」

発言者

最初は菊田公民館の問題で、今の話だとまだ計画中というお話でございますが、将来的にどうするのか。津田沼地区としては活性化のためには必要ではないかと思うのですが、市長の考えをお聞かせいただきたいのが一つ。

二つ目は、サンロード津田沼について、新庁舎が建ったあかつきには、ここの利用がどのようにできるか。

あとは、新庁舎ですけど、ここで市民が使えるような会議室があるのか。

この三点を重点的にお答えしていただければありがたいことでございます。ひとつよろしく願いいたします。

市長

初めに菊田公民館の問題ということで、5 年後に廃止になるという噂もあるし、まだ使えるというような話もあると。する、しない。するならばつきり伺いたいということだと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、これから検討して、平成 32 年から平成 37 年の間に実行に移すという計画であります。今、現在、大久保地区公共施設再生計画が 26 年から 31 年の予定で組まれておりますが、閉館する屋敷公民館は平成 31 年度をもって閉館するという計画で進んでいます。このようにやはりきちんと検討して、そして皆さんで合意を図りながらやっていくということになりますと、当然、時間がかかるというふうに思っております。大久保のようになるかどうかということは、もちろん明確ではありませんけれども、少なくとも今の計画の中で閉館、機能を停止するという計画がそのまま行くとすれば、平成 37 年度というのが一つの区切りになるんじゃないか。もちろん、それ以前に良い案がきっちりできて、実行に移せる段階であれば、もちろん、早まるということはありません。じゃあ、これ以降に遅らせるかどうかについては、今のところの計画では考えていません。今、こうやってお話しているのも作業の一つではありますけれども、そういう形でやっていくということでございます。菊田公民館の現在の状況は、先ほど、今と同じように建て替えられないと言いましたけれども、原因としては、今の日影の制限とか。斜線制限とかを法規制に適合させなければいけない。いわゆる既存不適格ということですね。今、建っちゃっているから仕方ないけど、法律には合っていませんよという状態です。それを適合させなければいけないので、新たにということになれば、当然、今と同じものは建てられないという言い方をいたしました。

次に新庁舎につきましては、グランドフロアに市民協働スペースと会議室があって、この市民協働スペースというのは、劇場みたいに傾斜になっています。大体 200、つめれば 300 位収容できる。この下の所でコンサートができるような、そんなしつらえに

平成 28 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答 ～

なっています。グランドフロアには、会議室があります。1 階エントランスから階段兼スタンドを降りていく。そのエントランスの下にこの会議室がある。市役所の機能とそうじゃない機能で分けられますので、市役所が開いていない時は、ここを市民の皆さんでお使いいただける予定です。スクリーンも設ける予定なので、ちょっとした映画の上映なんかはできると思います。パーテーションも付きます。会場を区分けできます。この奥が会議室ということになります。ですので、土曜日、日曜日、あるいは平常時間に関しては、菊田公民館でやっている収容人数あるいはイベント事というのはできると想定しています。外を使って。例えば、菊田こどもまつり、菊田こどもまつりの賑わいはこの内と外で全部収まると思っています。相当広いですから。

次、サンロードの件ですけれども、会議室は今でも使えるのですかということですがけれども、サンロード津田沼に一般開放の会議室は一つありません。不思議ですよ。なぜか。実は庁舎の一部なのです。例えば、今、この庁舎はどういうふうに使っているのかというと、今日は、協働政策課の会議ということで、この中を借りています。それは、まちづくり会議の中に地区担当職員がいますので、その地区担当職員は習志野市の業務としてやっておりますので、その業務の範疇の中で、そのスペースを借りているということなのです。一般開放はしていません。ちなみに一般開放するとすると、不特定多数を受け入れるための対策というものを厳格にしなければいけません。例えば、スプリンクラーであったり、またそこに耐震基準とか出てくるのですけれど、そういうこと全部やらなくてはいけない。というようなことで、実はこのサンロード自体も、古くなってきておりますので、今、その区分所有者の一人として、協議をこれからしていくということになっています。結論から言うと、今のままで使えると思ってください。ただし、勘違いしてほしくないのは、一般開放している施設じゃないということです。だから、費用も発生しない代わりに、予約もできないということです。

**【質問・要望・意見 2】**

**津田沼小学校に公共施設を併設することについての「要望」**

**発言者**

津田沼小学校が建て替えられた時に、津田沼としてはそういうものもないので、社会教育施設と一緒に併設できないかということをお願いしたのですけれども、残念ながらできませんでした。高齢化なのでそういう施設も必要なのだけれども、これだけ財源がないことですから、ぜひ、そういう風な考え方もですね、市民の意見を聞いて、今後は実現してもらいたいということです。

**市長**

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りですね。津田沼小学校については、実は現段階でも、きちんとセキュリティラインを作って、市民の皆さんに利用できるように

平成 28 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答 ～

なっています。それを今度は学校長、学校側と協議をして、そして、いろんな使い方のルールを定めた上での使い方ということになります。ここの部分は、正直言って、ちょっと遅れております。これは申し訳なく思っています。今、お話いただいたことをさらにしっかりと実施していきたいと、学校長あるいは教育委員会と詰めていこうと思えます。使い方のルールについては皆さんにも参画していただいて、当然、学校なんで、音とかあまり出せないと思うんですね。そういう所は共有していただきたいと思えます。

**【質問・要望・意見 3】**

**移転後の仮庁舎の活用についての「要望」**

発言者

仮庁舎は新庁舎が出来たら引っ越すわけです。そのあと、入る人が決まっているかどうか。また寂しくなってしまうと困るので。

市長

基本的に民間業者なので、あまり言及はしにくい所ですが、次に使う方の引き合いはあるということは伺っています。やはり、東京オリンピックに向けてということもあって、引き合いはあるというふうに聞いています。

発言者

後釜を探して出ていくということはないですか。あと、入る人を市の方で斡旋していただくことはないですか。

市長

そうですね。それができればいいですけど。実際に、公関係、官公庁に関しては、結構当たってみましたけども、今、どちらかというと、出先機関を、逆に埼玉だとか大宮だとか、そういう所に集約している。私も同じこと考えまして、今、500 人くらいが職員として勤めているのですけれども、ちょうど 500 人くらいの官公庁があったら、ぜひ来てほしいということで、つてを頼ったのですけれども、今のところありません。民間の誘致は、利益供与みたいな話になりかねないからやりにくいですね。

発言者

市内には実花小学校というのがあります。あの中には、公共施設として公民館が併設されています。あれは、そもそもそういう機能を分散する中で、多機能を持たせる、そういう考え方が過去にあった。その一例だろう。ところが、今回の津田沼小学校建設にあたっては、その併設を考えていたような話で、またその意見が市民からも出たようですけども、教育委員会及び父兄会等に拒否されたという話で実現しなかった。習志野市の津田沼地区は陥没地帯ですので、遅れをとっているわけです。その上、公民館が無くなった。公民館は地域があって初めて、地域性がある、有意義だと。せめて、津田沼小学校に併設してくれないかということさえ拒否された。今、市長さんがおっしゃったように、それを使えるように、要するに安全面、保安面ですね。そういう面をきちっと整えていただいて、活用できるようにしたい。今、先ほど申しました、施設を集約ということは、菊田公民館はもちろん使えるけども、他地域も使えるわけです。

平成 28 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答 ～

今までのように、独自で使えることはなく、若干の不便、しょうがないなと思いつつも、もう少し小学校の活用というものを充実していただきたい。

**市長**

ご意見ありがとうございます。今、おっしゃったとおりで。でも、ほんとうに今、時代が進んできているので、PTA の皆さんの理解もきちり話をすれば、理解を得られると感じています。それについては私も積極的に動いて。同世代の方々が PTA ですから。そういう所でしっかりとやっていきたいと思っています。